

## やめて！！家族同意だけの「脳死」臓器摘出！市民の会

### 1. 会の趣意

私たちは、

- (1) 「脳死」臓器移植に反対します。
- (2) 「脳死」は人の死ではありません。「脳死」状態の患者の人権を守り救命治療を求めます。
- (3) 臓器移植法の「家族同意による臓器摘出」条項の撤廃を求めます。
- (4) ノドナーカードをひろげ「脳死」臓器移植による被害者をなくすよう訴えます。
- (5) 「脳死」臓器移植にたよらない医療の存続・発展を求めます。

### 2. 会の規約

1. (名称) 「やめて！！家族同意だけの「脳死」臓器摘出！市民の会」
2. (事務所) 〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目3番3号星光ビル  
冠木克彦法律事務所内
3. (目的) 臓器移植法による「家族同意による臓器摘出」に反対し、同条項による臓器摘出をなくすことを目的とする。
4. (会員) 前項の目的を承認する人は誰でも会員になることができる。
5. (登録) 会員は氏名並びに連絡通信のため郵送できる場所などを登録する。
6. (運営委員会) 本会の立ち上げに参加した各グループの推薦により、運営委員会を組織し、そのなかから代表、副代表、事務局、会計を選任するほか必要な任務分担をおこなう。
7. (会費) 年会費を金1000円とする。
8. (施行) 2011年2月19日